

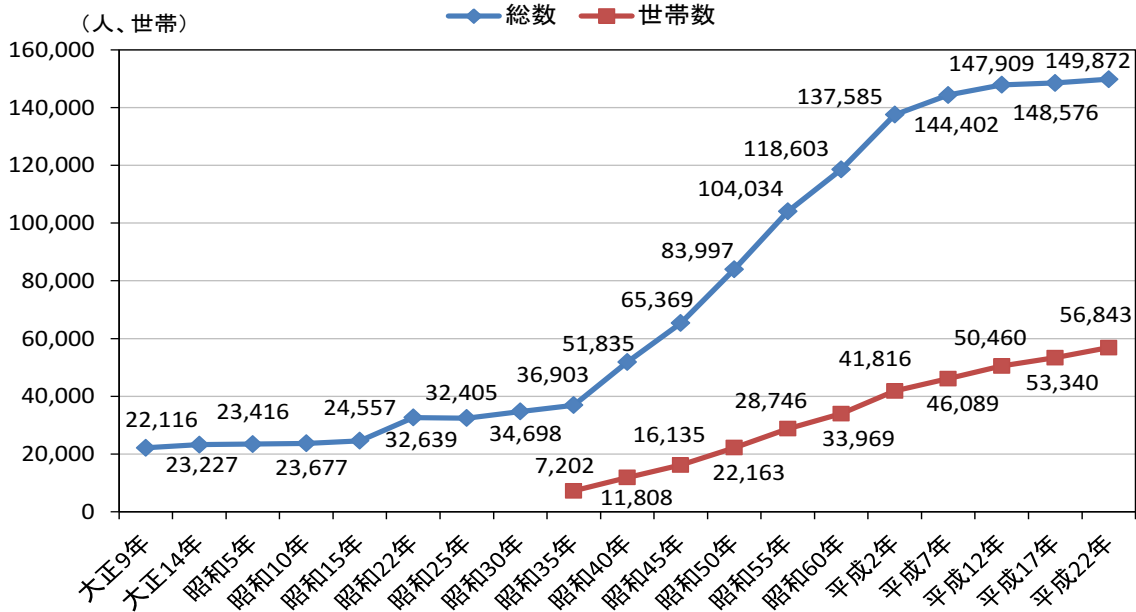
入間市人口ビジョン  
＜人口の現状・推計・課題とその対策＞  
(検討案)

平成27年10月

# 1 人口の現状分析

## (1) 入間市の人口・年齢別人口・性別人口

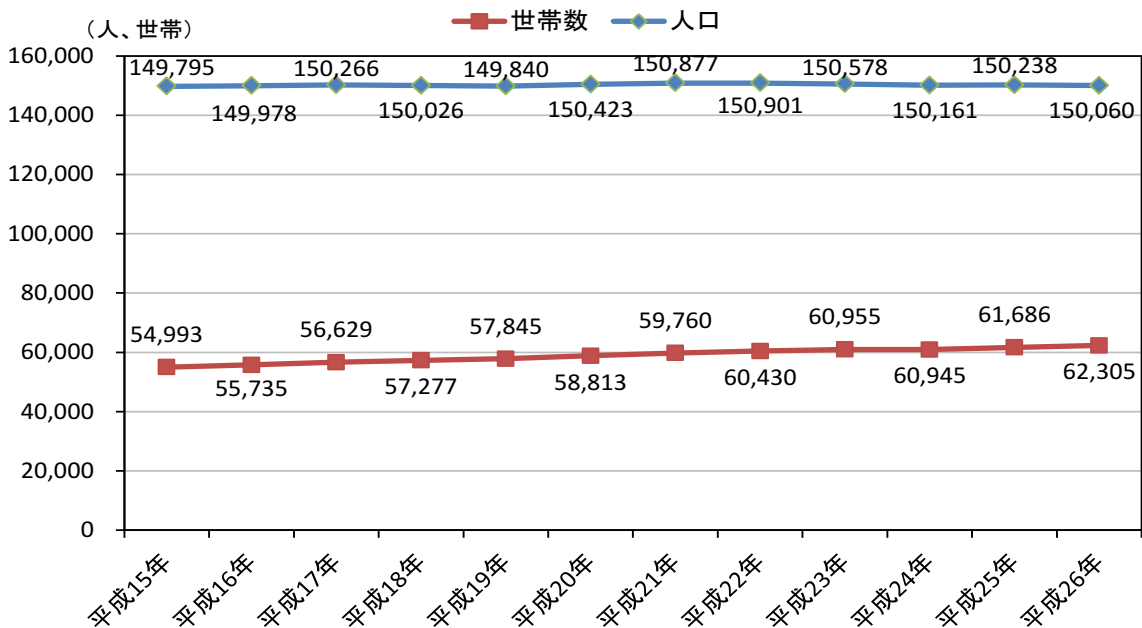
### ■人口・世帯数の推移（国勢調査）



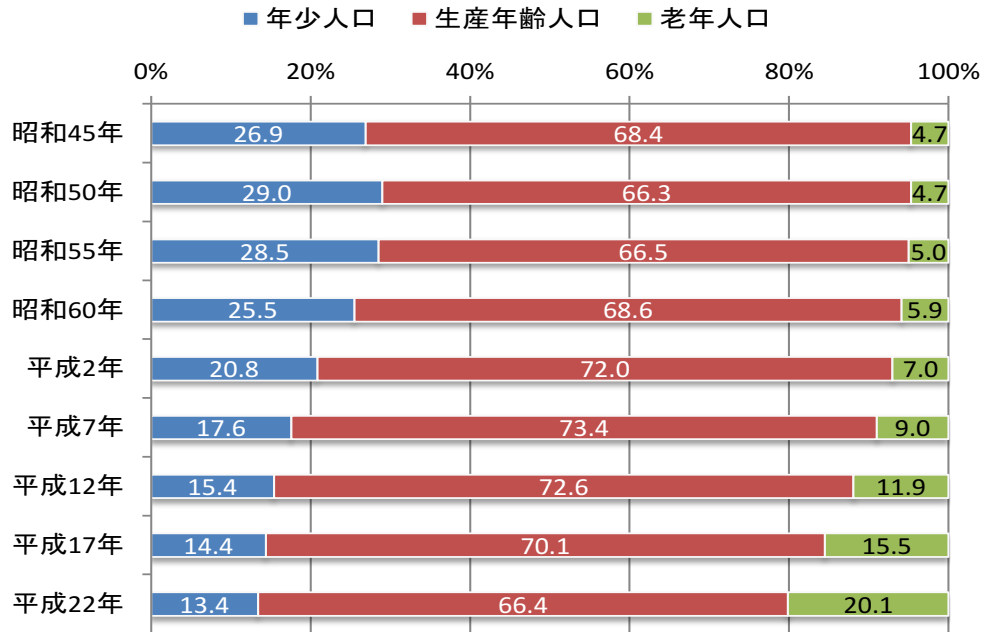
- ・国勢調査から入間市の人口をみると、長期的には昭和 35 年まで微増傾向で推移した後、平成 2 年までは急増し、それ以降、平成 22 年まで微増傾向で推移しています。住民基本台帳への登録者数で見ると、平成 23 年 1 月に 151,004 人まで達した後は減少傾向に移行しています。
- ・世帯数は人口が減少傾向に転じた以降も、一貫して増加傾向で推移しています。

### ■人口・世帯数の推移（住民基本台帳）

(各年 10 月 1 日現在)



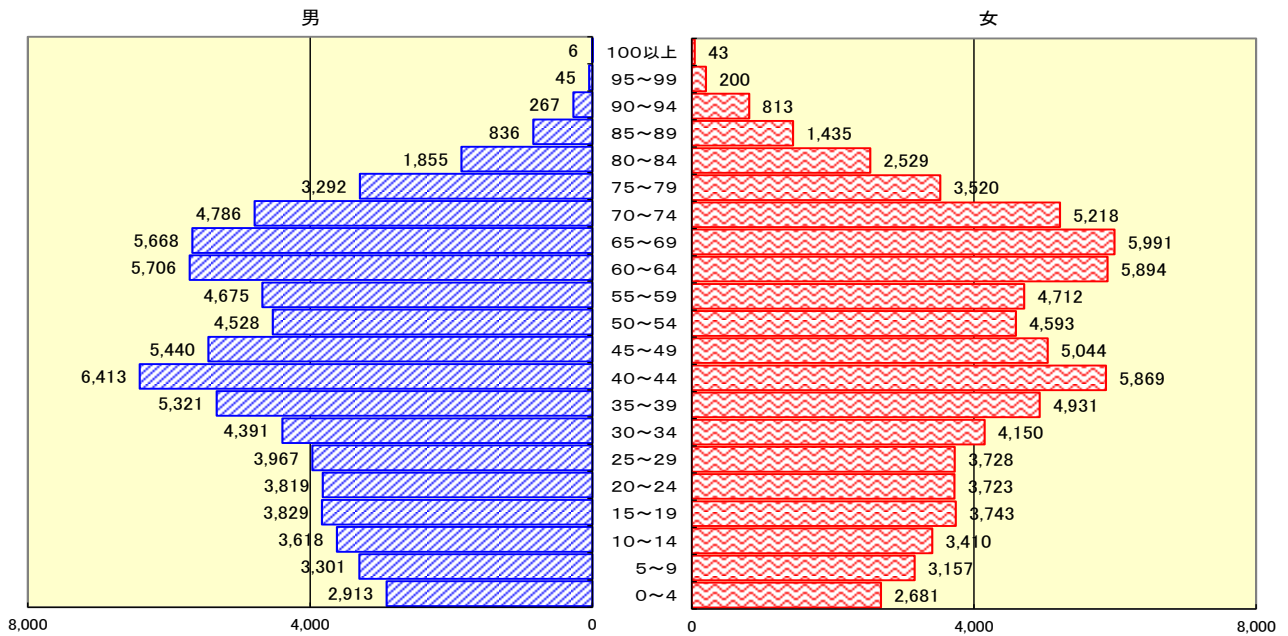
■年齢別人口（国勢調査）



- ・年齢別人口を見ると、平成22年の年少人口は13.4%、生産年齢人口は66.4%であり、いずれもその割合が減少傾向にあります。一方で老年人口は20.1%であり、平成2年に7%に達する“高齢化社会”に移行して以降、平成17年には14%を超える“高齢社会”へと、急激に増加してきています。

■人口ピラミッド（住民基本台帳、平成26年）

（10月1日現在）



- ・人口ピラミッドでは、60歳代とその子世代にあたる40歳代前半を中心とする年代が多くなっています。しかし、さらに一世代後の年代には“山”はみられず、少子化が進行しています。

■地区別人口（住民基本台帳）

（各年10月1日現在）

年次	豊岡	東金子	金子	宮寺・二本木	藤沢	西武
平成9年	54,342	18,053	10,198	10,230	32,157	20,537
10	54,483	17,978	10,168	10,209	32,187	21,214
11	54,371	17,930	10,212	10,209	32,756	21,135
12	54,727	17,839	10,393	10,292	32,707	21,363
13	55,833	17,771	10,568	10,244	32,551	21,433
14	55,903	17,756	10,685	10,380	33,098	21,512
15	55,909	17,852	10,719	10,466	33,235	21,614
16	56,228	17,757	10,680	10,885	32,818	21,610
17	56,214	17,740	10,744	11,178	32,857	21,533
18	56,001	17,623	10,731	11,095	33,042	21,534
19	55,705	17,676	10,694	11,121	33,143	21,501
20	55,736	17,596	10,656	11,225	33,801	21,409
21	55,836	17,418	10,565	11,229	34,374	21,455
22	55,782	17,410	10,411	11,221	34,404	21,673
23	55,456	17,319	10,323	11,218	34,595	21,667
24	55,255	17,096	10,237	11,202	34,732	21,639
25	55,262	17,064	10,144	11,234	34,833	21,701
26	54,994	17,058	10,010	11,233	35,058	21,707

- ・地区別の人口をみると、豊岡地区が54,994人で最も多く、藤沢地区が35,058人、西武地区が21,707人で続いています。
- ・宮寺・二本木地区と藤沢地区、西武地区では増加傾向にあり、東金子地区では減少、豊岡地区と金子地区ではほぼ横這いの状態となっています。

（2）世帯類型

■世帯の推移（国勢調査）

	平成17年	平成22年	世帯の増加率 (H22/H17)
世帯数	53,306	56,804	6.6
世帯人員	146,976	148,012	0.7
1世帯当たり親族人員 (再掲)	2.75	2.61	-5.2
6歳未満の親族のいる世帯の数	6,057	5,614	-7.3
6歳未満の親族のいる世帯の人員	24,150	22,149	-8.3
6歳未満の親族人員	7,796	7,249	-7.0
18歳未満の親族のいる世帯の数	15,416	14,700	-4.6
18歳未満の親族のいる世帯の人員	62,310	58,134	-6.7
18歳未満の親族人員	26,221	24,852	-5.2
65才以上の親族のいる世帯の数	15,800	20,125	27.4
65才以上の親族のいる世帯の人員	43,373	50,094	15.5
65才以上の親族人員	22,262	29,062	30.5

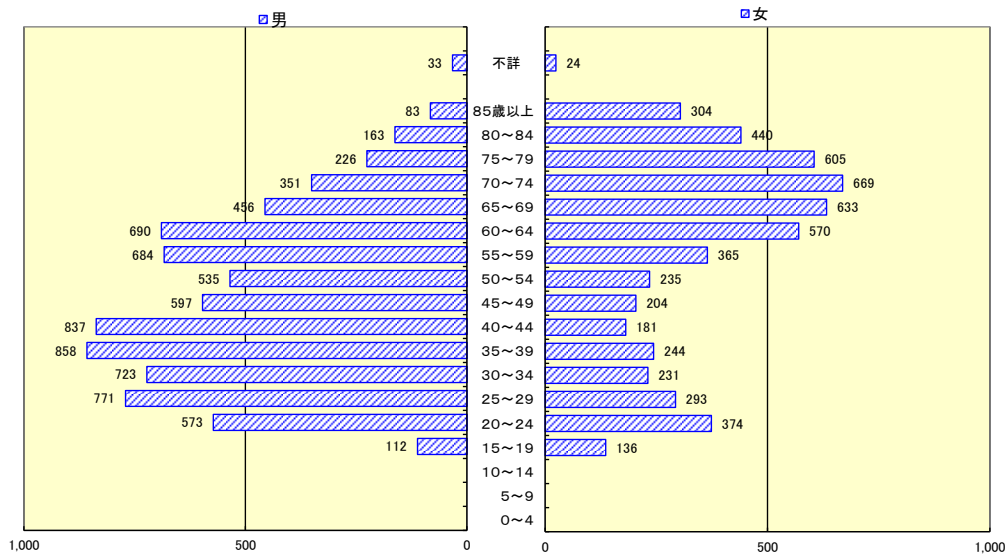
- ・国勢調査から平成17年から22年の世帯の動向をみると、世帯数が6.6%増加している中で世帯人員は0.7%の増加ですが、1世帯当たりの親族人員は5.2%の減となっています。
- ・6歳未満の親族のいる世帯や18歳未満の親族のいる世帯は、世帯数、世帯人員とも減少していますが、65歳以上の親族のいる世帯については、世帯数、世帯人員とも大きく増加しています。

■ 家族類型別普通世帯数、世帯人員（国勢調査）

単位：世帯、人																			(各年10月1日)		
		親族世帯																	非親族世帯	単独世帯	
		総数	核家族世帯					その他の親族世帯													
			総数	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	男親と子供から成る世帯	女親と子供から成る世帯	総数	夫婦と両親から成る世帯	夫婦とひとり親から成る世帯	夫婦、子供と両親から成る世帯	夫婦、子供とひとり親から成る世帯	夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯	夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯	夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯	夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	兄弟姉妹のみから成る世帯	他に分類されない親族世帯			
平成17年	世帯数	53,306																	42,113	37,109	10,713
	世帯人員	146,976	135,512	112,636	21,443	79,238	2,058	9,997	22,876	572	1,651	5,444	8,642	379	2,092	375	1,536	520	1,665	542	10,922
	1世帯当たり人員	2.76	3.22	3.04	2.00	3.68	2.44	2.46	4.57	4.00	3.00	5.98	4.80	3.16	4.72	5.00	6.65	2.12	3.43	2.00	1.00
平成22年	一般世帯数	56,804	43,135	38,580	12,172	20,834	892	4,682	4,555	143	582	657	1,485	128	436	63	185	313	563	467	13,200
	一般世帯人員	148,012	133,658	113,854	24,344	76,038	2,084	11,388	19,804	572	1,746	3,900	7,033	403	2,040	313	1,186	656	1,955	1,150	13,200
	1世帯当たり人員	2.61	3.10	2.95	2.00	3.65	2.34	2.43	4.35	4.00	3.00	5.94	4.74	3.15	4.68	4.97	6.41	2.10	3.47	2.46	1.00
増加率	一般世帯数	6.6	2.4	4.0	13.6	-3.2	5.9	16.4	-9.0	0.0	5.8	-27.9	-17.5	6.7	-1.6	-16.0	-19.9	27.8	16.1	72.3	20.9
(H22/H17)	一般世帯人員	0.7	-1.4	1.1	13.5	-4.0	1.3	15.1	-13.4	0.0	5.8	-28.4	-18.6	6.3	-2.5	-16.5	-22.8	26.2	17.4	112.2	20.9

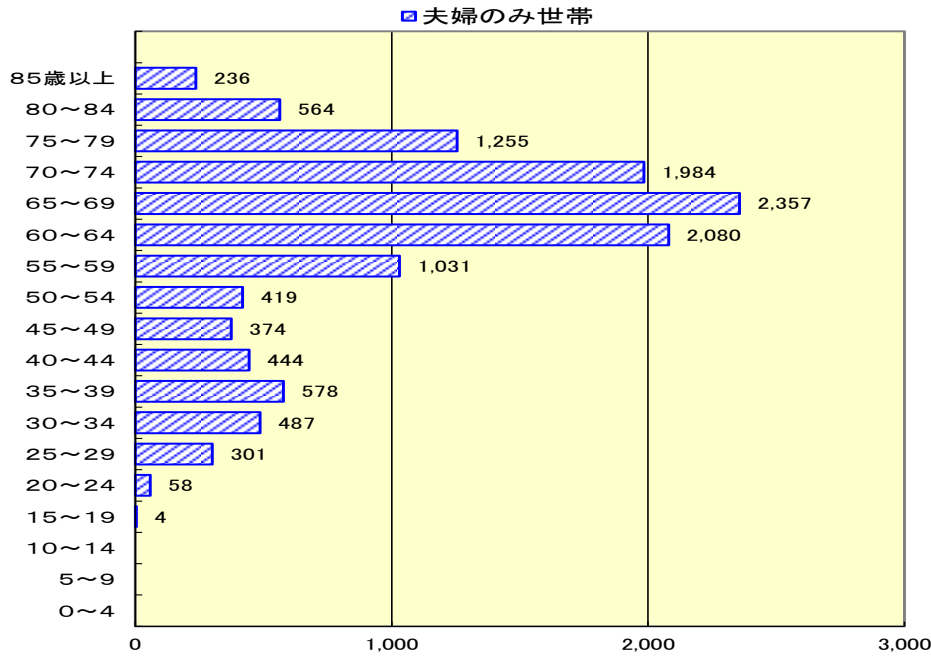
- ・平成17年から平成22年にかけて単独世帯が20.9%増加したことが、世帯数全体を増加させる要因になっています。
- ・親族世帯は2.4%増加していますが、そのうち核家族世帯が4.0%の増加となっています。核家族世帯のうち、「夫婦のみの世帯」は13.6%、「女親と子供から成る世帯」は16.4%の増加となっています。

■ 年齢別単独世帯（平成22年国勢調査）



- ・単独世帯を年齢別にみると、男性では30歳代後半から40歳代前半が、女性では60歳代後半から70歳代前半が多くなっています。男性は未婚、女性は配偶者との死別が要因と思われます。

■世帯主の年齢別夫婦のみ世帯数（国勢調査）



・夫婦のみ世帯を世帯主の年齢別にみると、60歳代から70歳代前半で多くなっており、子どもが独立した後の15年程度は夫婦のみの期間が生じていることが伺えます。

■ひとり暮らし高齢者割合（世帯比） ※地区名は地域福祉圏域

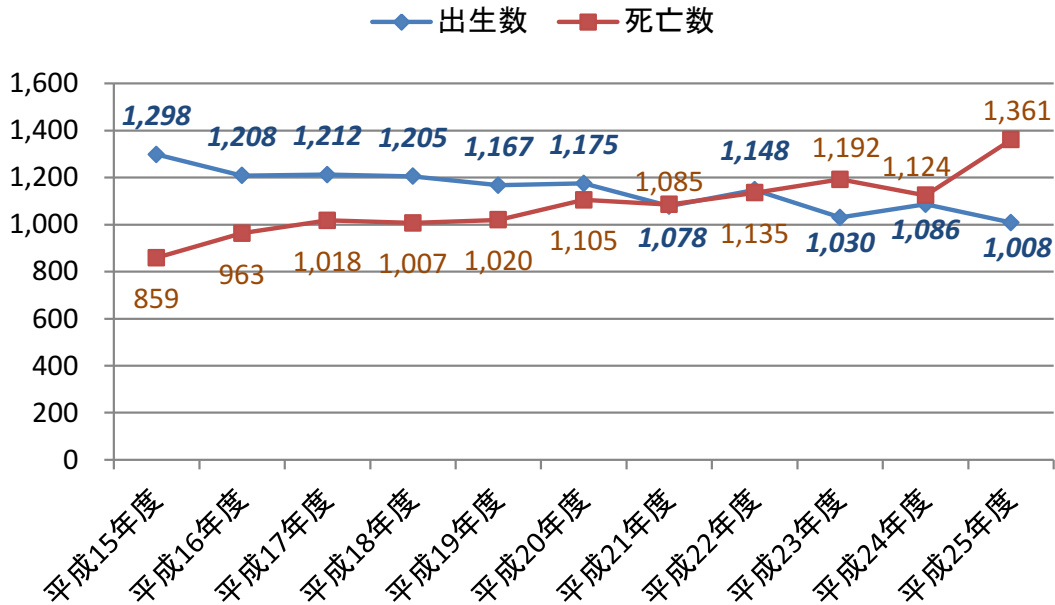
地区名	豊岡第一	豊岡第二	豊岡第三	東金子	金子	宮寺・二本木	藤沢第一	藤沢第二	西武	合計
平成14年	3.7	2.9	4.0	3.2	2.1	2.2	2.4	4.7	2.4	3.0
平成15年	3.3	2.9	3.9	3.2	2.1	2.5	2.6	5.5	2.6	3.1
平成16年	3.8	3.2	4.2	3.5	2.3	2.9	2.5	5.8	2.8	3.3
平成17年	4.5	3.6	4.4	3.5	2.5	2.8	2.9	6.1	3.1	3.7
平成18年	4.6	3.7	4.7	3.7	2.7	2.9	2.9	6.1	3.4	3.8
平成19年	5.4	4.2	5.4	4.4	2.8	3.4	3.3	6.5	3.9	4.3
平成20年	5.6	4.0	5.5	4.4	2.7	4.0	3.5	6.7	4.3	4.5
平成21年	5.9	4.6	6.4	5.0	2.9	3.5	3.8	7.3	4.5	4.9
平成22年	7.0	5.0	6.8	5.0	3.5	4.5	4.0	7.5	5.3	5.4
平成23年	6.9	5.4	7.2	5.6	3.8	4.8	4.7	8.3	5.7	5.8
平成24年	6.6	5.5	7.5	6.8	3.9	5.4	5.0	9.3	5.8	6.1
平成25年	7.8	5.8	8.3	7.0	4.3	6.1	5.3	10.5	6.2	6.7
平成26年	7.7	6.7	8.7	7.4	5.1	5.2	6.0	11.4	6.6	7.1
平成27年	8.0	7.5	10.1	7.5	5.6	6.0	6.6	11.3	6.9	7.7

出典：「高齢者実態調査」（各年1月1日現在）

・ひとり暮らし高齢者が世帯数に占める割合は全市平均で7.7%、豊岡第三、藤沢第二地区では10%を超えていますが、金子、宮寺・二本木、西武、藤沢第一地区では7%以下に留まっています。

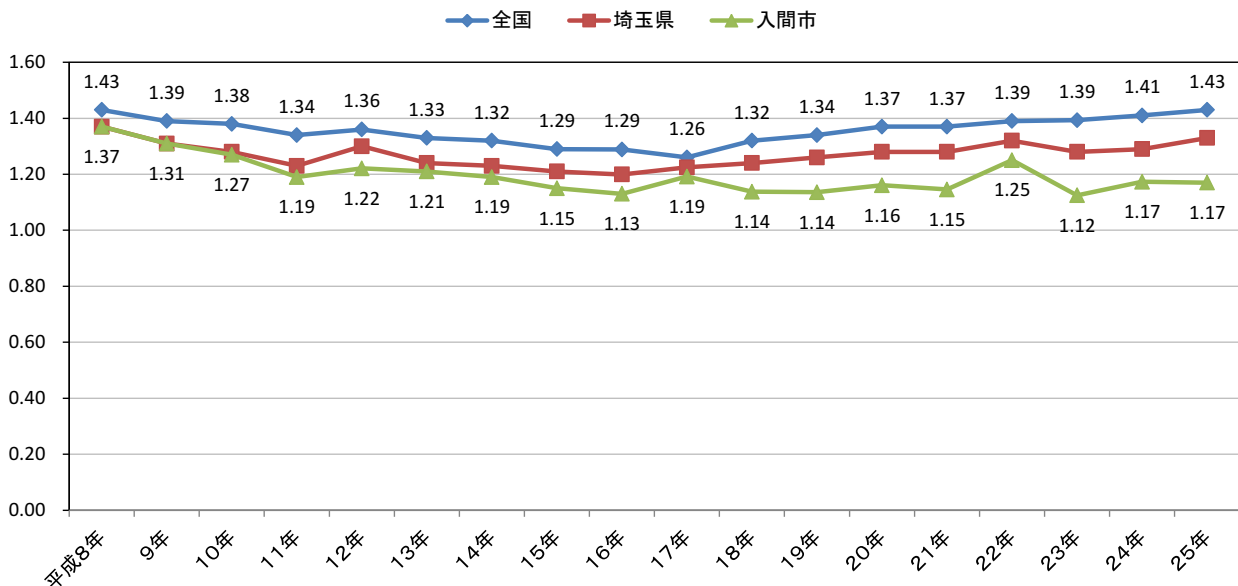
### (3) 出生・死亡

#### ■出生・死亡数（人口動態調査）



- ・出生数は、近年、減少傾向で推移しており、死亡数は増加傾向で推移しています。その結果、平成20年度までは死亡数よりも出生数が多い“自然増”でしたが、平成23年度以降は出生数を死亡数が上回る“自然減”となっています。

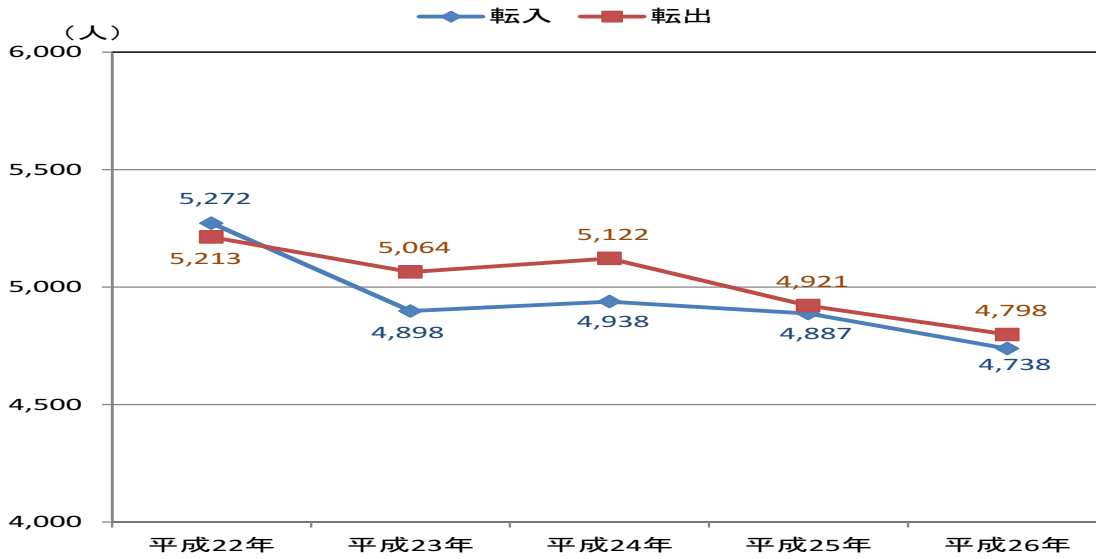
#### ■合計特殊出生率（人口動態統計）



- ・出生率（合計特殊出生率）を見ると、平成26年は入間市が1.18、埼玉県が1.31、全国が1.42となっており、入間市は低い水準にあります。平成17年以降、国や埼玉県が回復傾向で推移しているにもかかわらず、入間市では横這い傾向となっています。
- ・近隣の自治体も概ね同水準にあり、概して出生率が低い地域となっています。

#### (4) 転入・転出数

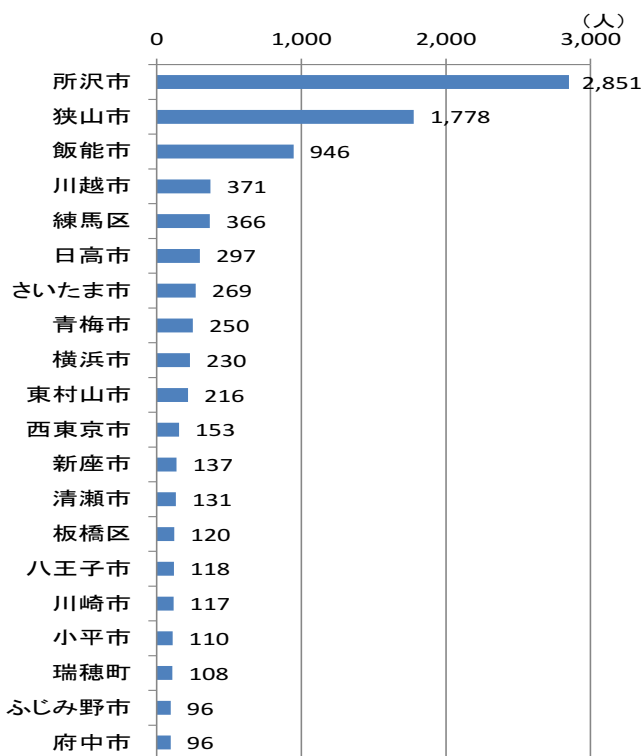
##### ■転入・転出（住民基本台帳）



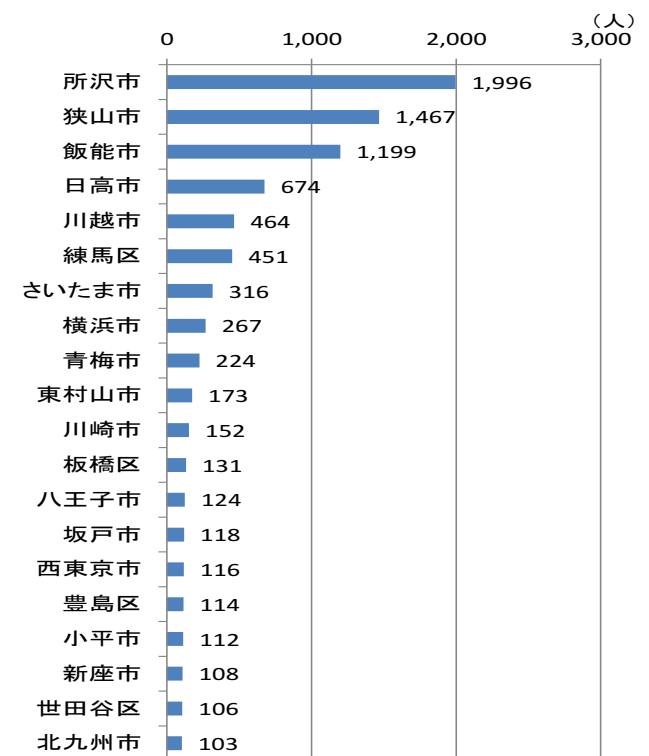
- ・転入は、平成22年の5,272人が平成23年には4,898人まで減少し、その後は横ばい傾向で推移した後、平成26年は4,738人となっています。
- ・転出は平成22年の5,213人から平成26年に4,798人と緩やかな減少傾向となっています。
- ・平成22年は転入のほうが多くなっていましたが、平成23年以降は転出のほうが多くなっていました。

##### ■入間市への転入・入間市からの転出（平成17年→平成22年）（平成22年国勢調査）

###### 【転入】



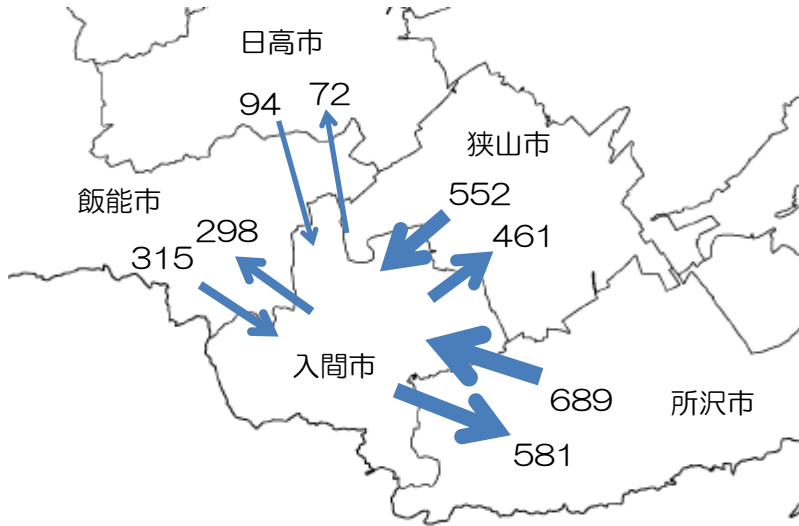
###### 【転出】



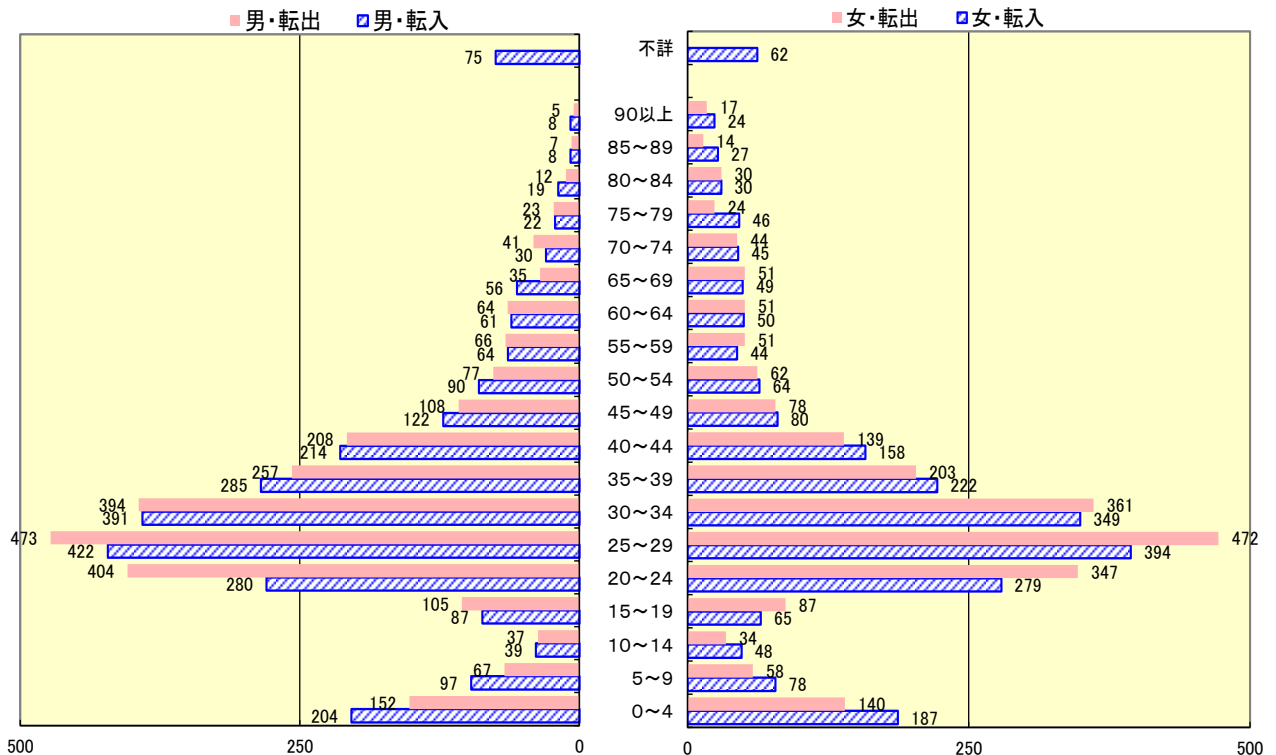


- ・5年間の動きを市町村別にみると、転入は所沢市、狭山市、飯能市など近隣自治体が多いほか、練馬区や青梅市、東村山市、横浜市などからの転入も多くみられます。転出についても、所沢市、狭山市、飯能市など近隣自治体が多いほか、練馬区、横浜市、青梅市などへの転出も多くなっています。
- ・近隣自治体との転入・転出の状況では、いずれも転入超過となっております。

■近隣自治体との転入・転出状況（平成26年）



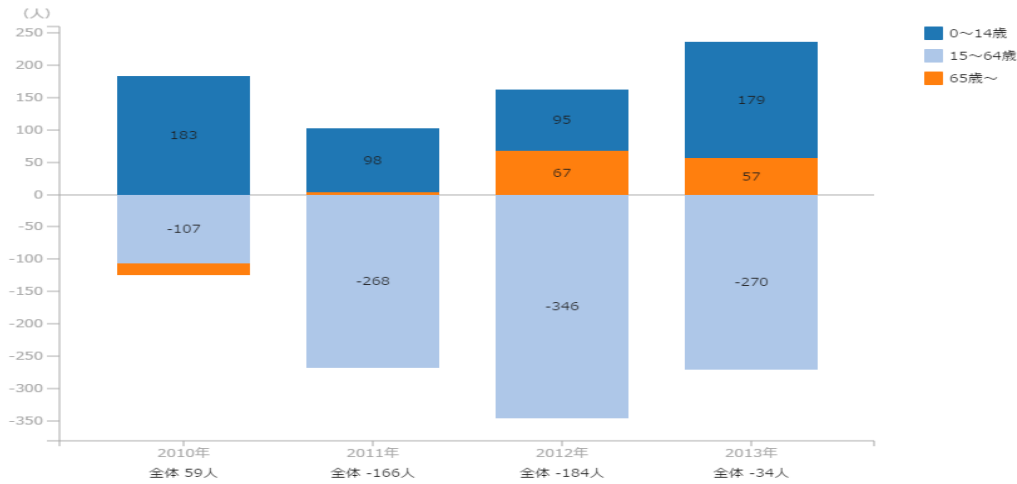
■年齢別転入・転出者（住民基本台帳、平成26年）



- ・年齢別に転入者・転出者をみると、転入者は“25～34歳”の層が多く、転出者は“20～34歳”の層が多くなっています。20～24歳の層に転出の大きな超過がみられます。

## (5) 年齢別人口変化率（社会増減）

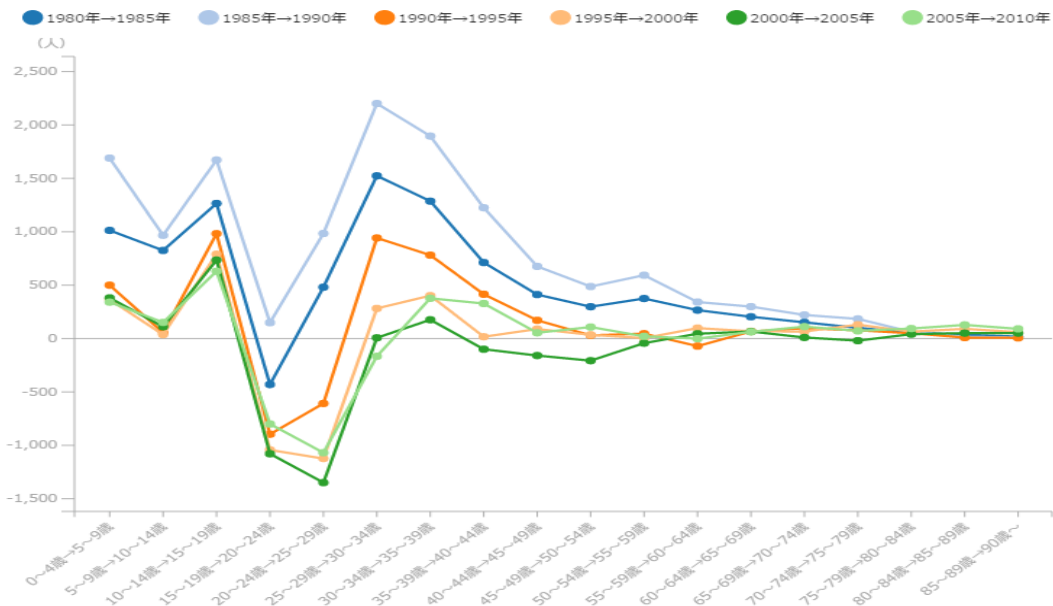
### ■ 年齢三区分別純移動数の推移



【出典】  
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

- 平成 22（2010）年～平成 25（2013）年における年齢三区分別の社会動態の推移をみると、平成 23 年度以降、年少人口、老年人口ともに転入超過となっているものの、生産年齢人口の転出超過が増加したため、全体として転出超過となっています。

### ■ 年齢 5 歳階級別純移動数の推移



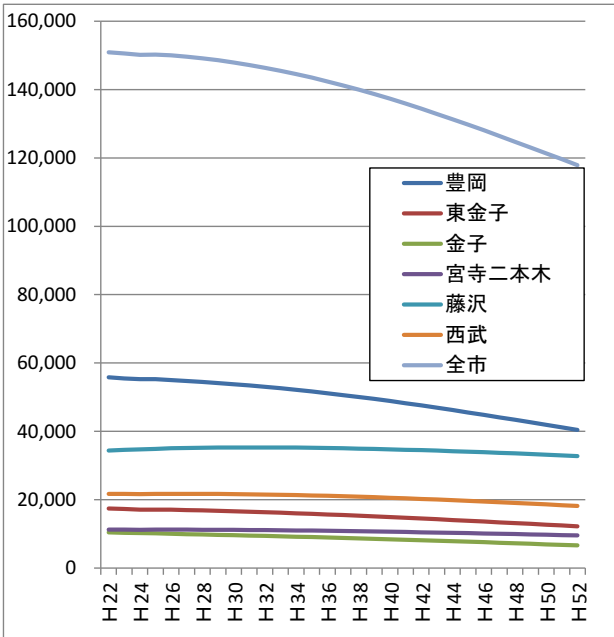
【出典】  
総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

- 年齢 5 歳階級別に純移動数の推移を中長期的にみると、概ねいずれの年齢層においても、転入傾向は昭和 60 年～平成 2 年（1985 年～1990 年）がピークで近年は徐々に低下し、安定した状態となっています。また、若者世代では 15～19 歳→20～24 歳で増加数が少なかったところが転出超過になるとともに、20～24 歳→25～29 歳の増加数も大幅に減少して転出超過になっています。さらに、40～70 歳においても増加数が減ってほぼ±0 の水準となっています。

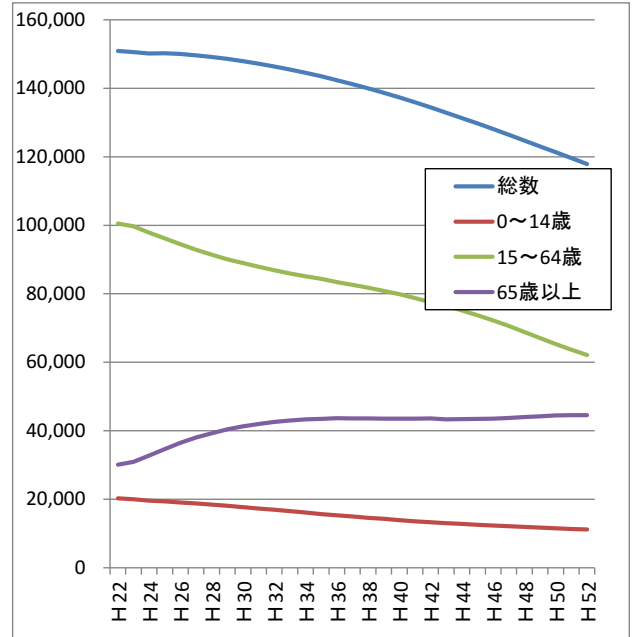
(6) 人口推計

①人口推計

■ 地区別人口推移

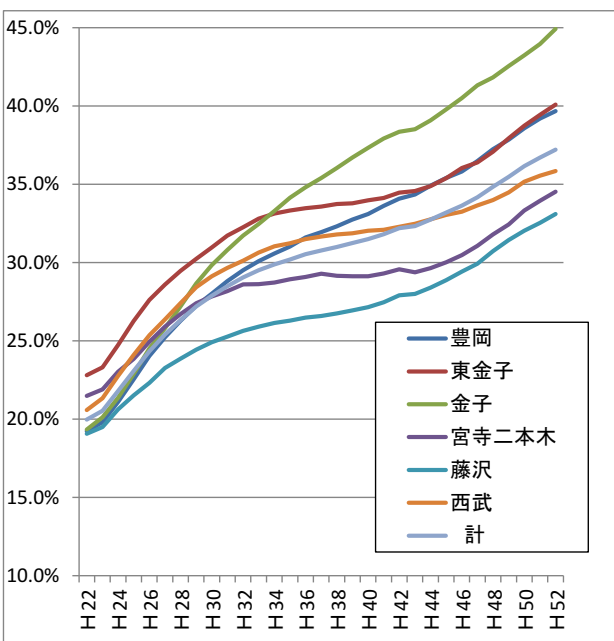


■ 全市年齢三区分別人口



- ・長期的には、年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口は増加傾向及び増加から横ばい傾向で推移すると見込まれます。団塊の世代が後期高齢期に入るとともに高齢化率の上昇はいったん落ち着きますが、その後再び高齢化率が増加することが見込まれます。
- ・10年後をみると、全体として人口が減少する中で、団塊の世代（第一次ベビーブーム）及び団塊ジュニア世代（第二次ベビーブーム）が該当する年代層に増加が見られます。特に、団塊の世代が移行することから後期高齢者の人数が著しく増加します。

■ 地区別高齢化率



## ■将来推計人口と想定される影響

各年10月1日現在

年度 年齢	H26 実績	H36 推計
総数	150,060	139,975
0歳	986	748
1歳	1,129	804
2歳	1,091	825
3歳	1,214	857
4歳	1,174	880
5歳	1,195	906
6歳	1,321	929
7歳	1,282	966
8歳	1,351	990
9歳	1,309	1,021
10歳	1,377	1,057
11歳	1,402	1,095
12歳	1,421	1,120
13歳	1,428	1,221
14歳	1,400	1,169
15歳	1,501	1,279
16歳	1,464	1,229
17歳	1,519	1,245
18歳	1,470	1,373
19歳	1,618	1,313
20歳	1,562	1,367
21歳	1,521	1,311
22歳	1,482	1,340
23歳	1,506	1,326
24歳	1,471	1,308
25歳	1,509	1,281
26歳	1,526	1,220
27歳	1,520	1,289
28歳	1,539	1,233
29歳	1,601	1,260
30歳	1,635	1,194
31歳	1,664	1,316
32歳	1,629	1,287
33歳	1,818	1,253
34歳	1,795	1,257
35歳	1,927	1,308
36歳	1,989	1,307
37歳	1,999	1,379
38歳	2,071	1,437
39歳	2,266	1,450
40歳	2,351	1,494
41歳	2,535	1,579
42歳	2,481	1,644
43歳	2,542	1,676
44歳	2,373	1,634
45歳	2,245	1,828
46歳	2,217	1,792
47歳	2,181	1,921
48歳	1,755	1,982
49歳	2,086	1,981
50歳	1,982	2,046
51歳	1,856	2,238
52歳	1,812	2,313
53歳	1,757	2,481
54歳	1,714	2,411
55歳	1,862	2,460
56歳	1,770	2,306
57歳	1,831	2,177
58歳	1,909	2,142
59歳	2,015	2,096

人口増減	
全市	( -6.7% )
■未就学児	8,110 → 5,950 人 ( -26.6% )
■小学生	8,142 → 6,248 人 ( -23.3% )
■中学生	4,329 → 3,668 人 ( -15.3% )
■高校生	4,453 → 3,846 人 ( -13.6% )
■大学生等	6,183 → 5,330 人 ( -13.8% )
■20歳代(重複含む)	15,237 → 12,935 人 ( -15.1% )
■30歳代(重複含む)	18,793 → 13,188 人 ( -29.8% )
■40歳代(重複含む)	22,766 → 17,529 人 ( -23.0% )
■50歳代(重複含む)	18,508 → 22,670 人 ( 22.5% )

想定される影響
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、待機児童解消に向けて新規整備・認定が進められているが、保育所が過剰となる恐れがあり、中長期的視点から見た確保策を展開する必要。</li> <li>・幼稚園についても園児の確保が難しくなり閉鎖され、通園に不便な地域が生じるおそれ。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年後にはクラス定員の確保が難しい学校・学年が生じる恐れがある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校についても、小学校と同様のおそれがある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生は1割程度の減少だが、高校の通学圏は広いことから、近隣都市の人口減少による影響を受ける可能性がある。</li> <li>・高校生と同様に、大学生等も1割程度減少する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚・子育ての予備軍となる人口が1割程度減少する。</li> <li>・比較的安価な労働力である人材が減り、雇用を確保できずに経営環境が悪化する企業が多く発生するおそれがある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産・子育て世代が大幅に減少することで、出生数も大幅に減る。(現在のような子育て支援策で補完できるレベルの減少幅ではない。)</li> <li>・一定程度の社会人経験と技術を持った人材が半減し、雇用を確保できずに経営環境が悪化する企業が多く発生するおそれとともに、住民税を中心に税収の大幅減少が懸念される。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・30歳代ほどではないが、社会人経験と技術を持った人材が大幅に減少し、雇用を確保できずに経営環境が悪化する企業が多く発生するおそれとともに、住民税を中心に税収の大幅減少が懸念される。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次ベビーブーム世代が50歳代になるため、年齢層としては人口が増加する。</li> </ul>

60歳	2,078	1,686
61歳	2,141	1,991
62歳	2,377	1,886
63歳	2,412	1,755
64歳	2,592	1,708
65歳	2,769	1,650
66歳	2,723	1,610
67歳	2,688	1,738
68歳	1,670	1,637
69歳	1,809	1,684
70歳	2,211	1,750
71歳	2,120	1,835
72歳	2,042	1,875
73歳	1,944	1,924
74歳	1,687	2,106
75歳	1,506	2,115
76歳	1,435	2,225
77歳	1,418	2,353
78歳	1,274	2,274
79歳	1,179	2,192
80歳	1,042	1,320
81歳	944	1,399
82歳	880	1,649
83歳	810	1,508
84歳	708	1,388
85歳	565	1,258
86歳	524	1,028
87歳	460	856
88歳	388	773
89歳	334	697
90歳	311	583
91歳	267	503
92歳	223	390
93歳	155	309
94歳	124	265
95歳	63	204
96歳	75	158
97歳	48	99
98歳	38	75
99歳	21	59
100歳以上	49	115

■前期高齢者  
21,663 → 17,806 人  
( -17.8% )

■後期高齢者  
14,841 → 25,796 人  
( 73.8% )

・前期高齢者は2割程度減少する見込みである。

・後期高齢者が現在の1.7倍に増える。後期高齢者に対する一人当たり医療費は高いと言われており、扶助費の急増が懸念される。  
・宿泊型の高齢者福祉施設が現在の倍近い水準で必要となる。このため、ヘルパー・介助士も単純に倍近く必要となるが、いずれの年代でも確保が難しく、サービスが提供できない恐れがある。  
・高齢者福祉施設は言わずもがな、医療施設や公共交通の利用ニーズが高まり、拡充の必要性が高まる。  
・独居老人も増えるため、大幅な空き家の発生が懸念されるとともに、見守り活動も人員をあてる必要が生じる。  
・店舗等の生活利便施設の集約化とともに、後期高齢者も歩いて暮らせる施設の再配置や移住促進策等も有効と考えられる。

年齢三区分別人口

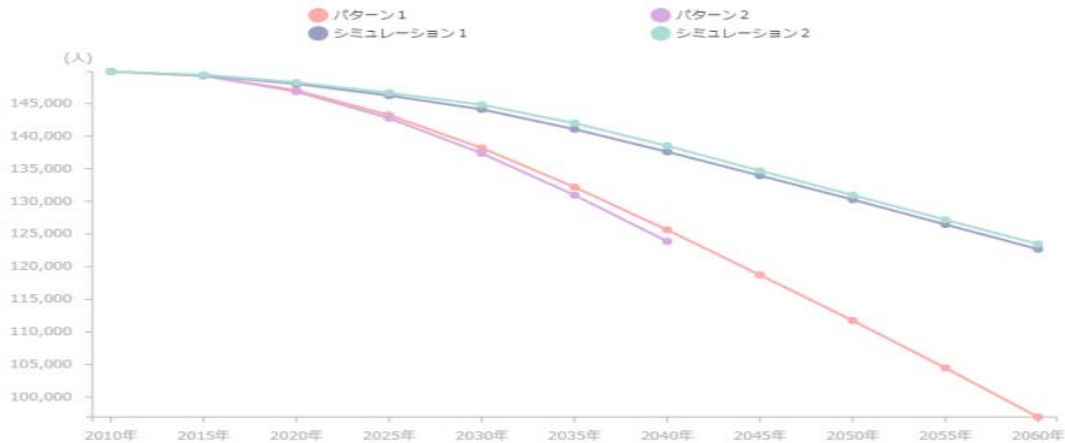
年度 年齢	H26 実績	H38 推計
年少人口	19,080	14,588
産年齢人口	94,476	81,786
老年人口	36,504	43,602
総計	150,060	139,975

増減数 (12年間)
-4,492
-12,690
7,098
-10,085

増減率 (12年間)
-23.5%
-13.4%
19.4%
-6.7%

## ②人口シミュレーションと影響度分析

### 埼玉県入間市 総人口推計



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

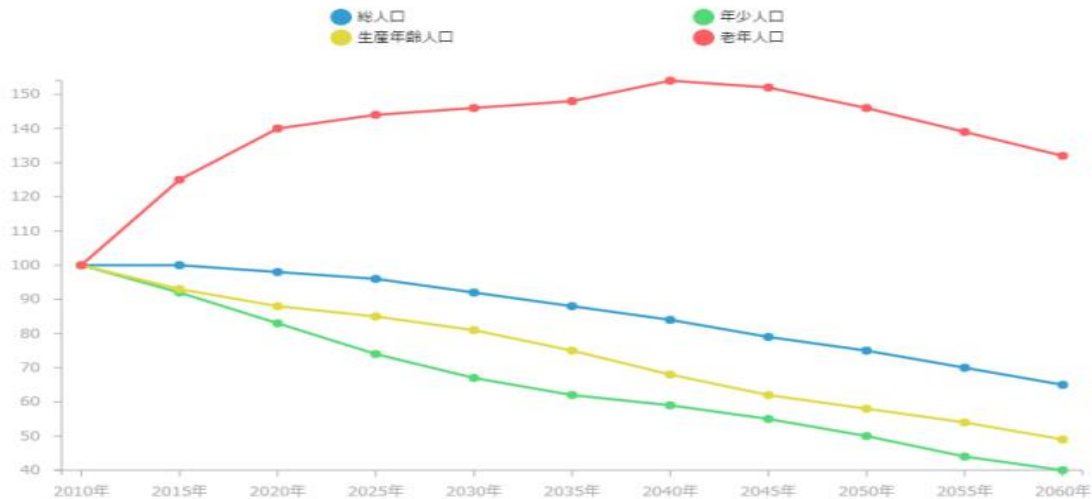
パターン2：全国の総移動数が、平成22年から平成27年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡化したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

【その他の留意点】+

### 年齢3区分別人口推移



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化している。

【その他の留意点】+

- ・地域経済分析システム（RESAS）により、国立社会保障・人口問題研究所（パターン1）、日本創成会議（パターン2）、シミュレーション1（合計特殊出生率 2.1）、シミュレーション2（合計特殊出生率 2.1 かつ人口移動が均衡）を行ってみると図のようになります。
- ・人口推計では、人口減少を緩和させるために合計特殊出生率を 2.1 に引き上げることに大きな効果が見られますが、人口移動を均衡化させることの効果はそれほどみられません。

## 自然増減と社会増減の影響度(将来)

		自然増減の影響度(2040年)					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度 (2040年)	1	伊奈町	吉川市、滑川町	富士見市、上尾市、 蕨加市、越谷市、戸 田市、坂戸市、朝霞 市、志木市、和光 市、新座市、桶川 市、さいたま市、白 岡市、三芳町、川越 市、川口市、ふじみ 野市、所沢市		毛呂山町	22 (34.9%)
	2		日高市	上里町、鶴ヶ島市、 杉戸町、松伏町、蓮 田市、鴻巣市、神川 町、八潮市、熊谷 市、春日部市、狭山 市、羽生市、加須 市、深谷市、入間 市、久喜市、北本 市、本庄市	鳩山町、川島町、美 里町、嵐山町、高代 町、東松山市、飯能 市、蕨市		27 (42.9%)
	3			寄居町、行田市、秩 父市、幸手市、長埜 町、皆野町、三郷町	ときがわ町、越生町	吉見町	10 (15.9%)
	4		小鹿野町	横瀬町	小川町		3 (4.8%)
	5				東秩父村		1 (1.6%)
	総計	1 (1.6%)	4 (6.3%)	44 (69.8%)	12 (19%)	2 (3.2%)	63 (100%)

【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

自然増減の影響度：シミュレーション1の総人口/パターン1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、115%以上

社会増減の影響度：シミュレーション2の総人口/シミュレーション1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、130%以上。

【その他の留意点】+

- ・自然増減の影響度は「3（影響度 105~110%）」、社会増減の影響度は「2（影響度 100~110%）」に分類され、自然増減の影響度が高いことが示されています。

## (7) 人口等の現状からみた課題

### ■自然動態関係

- 合計特殊出生率の改善が、人口維持に大きな効果が期待できることから、就労支援、結婚支援、子育て支援などを通じた合計特殊出生率の向上への対応が必要です。また、人口減少の動きを緩和させるために、高齢者の健康寿命を延伸させる取り組みも合わせて行うことが効果的です。
- ・晩婚化、晩産化が進んでいることから、高年齢出産前の出産を促進していきます。子どもを生み育てやすい環境づくりを進め、出産を希望する人の期待に応えていく必要があります。
- ・2人目、3人目の子どもの出産を希望する人が、希望に沿って出産できるように支援していく必要があります。
- ・結婚や出産など女性が希望するライフスタイルの実現を支援していく必要があります。
- ・高齢化、特に急増する後期高齢者への対応として、介護予防や生活習慣病対策等の一層の充実を図り、健康寿命の延伸を図る必要があります。

### ■社会動態関係

- 高校・大学の卒業後から30歳までの世代の転出超過が人口減少に大きく影響していることから、この世代の定住促進の取り組みが求められます。一方で、30～35歳程度の子を持つ世帯の転入傾向が見られることから、その増加に取り組み、生産年齢人口の拡大を図る必要があります。
- ・地元企業等の雇用を拡大し、若い世代の転入や地元企業への就職促進を図る必要があります。
- ・近隣市と競合するのではなく周辺自治体と連携し、地域全体での魅力づくりやPRを行い、都心部からの移住促進を図る必要があります。
- ・首都圏のベッドタウン、生活都市として、良質な住宅（特に持ち家）を供給し、定住人口の拡大を図っていく必要があります。

### ■その他人口関係

- 核家族化、特にひとり暮らし高齢者の増加により、家庭の担ってきた役割の社会化、行政化が懸念されます。また、長期的には2030年以降に訪れるさらなる高齢化率の上昇への対応が必要です。
- ・ひとり暮らしを含む高齢者のみ世帯割合の急激な増加へ対応していく必要があります。
- ・一団の住宅地開発が行われた団地等は、急激に高齢化が進むおそれがあり、対策が求められます。また、特に人口減少が進む地区や小中学生の大幅な減少が見られる地区、急激な高齢化が予想される地区など、地区ごとのバランスに配慮し特性に応じた対策を検討する必要があります。
- ・高齢者が社会の担い手として活躍できる環境を整備していく必要があります。

### ■地域経済関係

- 民間経済活動の停滞が見られることから、地域経済の活性化を図っていく必要があります。
- ・お茶を中心とした農業振興、新たな特産品の開発等の取組も、雇用機会の拡大に必要となります。
- ・農商工連携によるバランスの良い産業振興を図り、活力ある地域社会を作っていく必要があります。
- ・厳しい市財政を踏まえ、行政改革の徹底とともに、行政サービスを支える地域経済活動の活性化（地方税収の強化）を図っていく必要があります。



## 2 人口の将来展望

### (1) 目指すべき将来の方向

#### ①現状と課題の整理

- ・本市においては平成 23 年の 151,004 人をピークに、人口は減少傾向にあり、自然動態、社会動態ともに減少基調に推移し、今後継続的に人口が減少していくことが見込まれます。
- ・人口の自然減については、合計特殊出生率が全国、県内でも低位にあり、死亡数が出生数を上回っていることが原因となっています。また、今後、出産適齢期の女性人口が減少していくことが推測されることから、若い世代、とりわけ女性を増加させていくことが求められます。
- ・社会減については、現時点では大きな減少傾向は見られませんが、高校や大学卒業後、通学や通勤にとってさらに利便性の高い地域に転出する若年人口が、結婚や子育てを機に定住地を求めて転入する人口を上回っていることが原因となっています。
- ・人口の自然増を達成し、将来人口の急激な減少を招かないためには、合計特殊出生率を高めることが有効であり、そのためには子どもを産み育てやすい環境を作ることが必須となります。そのために、若い世代、特に出産適齢期にある女性の希望を叶え、選択されるまちづくりを行っていく必要があります。
- ・また、一方で社会増を達成するためには、地元での雇用の促進や通勤通学の利便性の向上を図り、入学や就職を機に転出する人口の減少を図るとともに、定住人口の増加に向けて、住民移動の多くが近隣市間において行われていること。県内の移動を除くと東京都からの転入人口が最も多いことに着目して、今後は近隣市と連携して、地域全体の魅力アップに努め、全国から東京へ流入する人口を受け止め、定住地として選ばれるための施策を展開していくことが必要とされます。
- ・本市の将来人口において急激な減少を招かないためには、社会増減よりも自然増減の方が、影響度が高いものと分析されますが、自然増に向けて単に出生率の向上に着目するだけではなく、子どもを産み育てる年代層の転入促進を図る社会増の取組についてもバランスよく行い、より高い施策効果を上げることが求められます。
- ・さらに、将来の居住者のための施策だけでなく、既に居住している市民が日常生活の充実を実感できるような施策を展開し、住民満足度の向上を図ることも、将来にわたって定住人口を確保していくためには欠くべからざる視点といえます。

#### ②基本方向

- ・国においては、「まち・ひと・しごと創生法」を制定した上で、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それを踏まえた「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しています。その中で人口減少の改善に向けた方向性として、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」という三つの基本的視点を設定しています。
- ・人口減少を改善していくための視点は自然増と社会増の二つがありますが、いずれか一方だけではなく、各自治体においてそれぞれの実情に合わせてバランスよく施策を構成していくことが必要になるものと思われます。
- ・本市の現状を分析すると、若年層の減少傾向は見られるものの、現時点では一定の人口規模を擁し、各年代に人口が分布していること。また、今後も東京への人口流入に応じた転入が見込まれること

から、自然増に向けた施策と、社会増に向けた施策をバランスよく実施し、相乗的な効果を生み出していくことが必要となります。

- ・そのため、本市として人口減少に対応し、将来にわたって安定的な市政運営を継続していくために目指すべき方向性として、以下の3つの視点を設定します。

#### ○基本的視点1：首都圏に流入する人口から選択されるまちづくりの推進

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」でも分析されているように、東京圏は全国で唯一今後も人口流入が継続されることが見込まれています。本市はこれまで首都圏近郊のベッドタウンとして発展してきた経過があり、首都圏にありながら良好な住環境を目指したまちづくりを維持発展させてきました。今後も継続して生活都市としての住環境の整備に力を入れながらも社会環境の変化に応じた定住地として選ばれるまちづくりを進めます。

#### ○基本的視点2：若い世代の希望を実現できるまちづくりの推進

将来にわたって安定した市政運営を継続し、充実した生活環境を提供していくためには、バランスの良い人口構造にしていく必要があります。現在、少子化、高齢化が急速に進行し、生産年齢人口には減少傾向が見られます。こうした偏りを是正するためにも、若い世代が本市での生活に魅力を感じ、定住を選択するようなまちづくりを進めます。

#### ○基本的視点3：地域の資源やポテンシャルを活かしたまちづくりの推進

東京都に隣接しつつも、圏央道が概ね完成したことで関東1都6県における交通アクセスにおいて非常に利便性が高い位置にあるという地理的要素は、本市を含む埼玉県南西部地域の大きなメリットです。首都圏近郊にあつて日常生活における利便性は確保しながらも豊かな自然に恵まれ、災害にも強い地域であるなど、本市を含む地域には生活都市として選択される大きなポテンシャルがあります。地域で連携しつつ、エリアとしての強みを生かしたまちづくりを進めます。

## (2) 人口の将来展望

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び本市における各種分析結果を踏まえ、本市が将来目指すべき人口（入間市人口ビジョン）を設定し、目標達成に向けた取り組みを進めていきます。

### ◇入間市人口ビジョン（人口の長期的展望）◇

合計特殊出生率及び若い世代の純移動率の改善に取り組み、平成52（2040）年における総人口を概ね133,000人程度、平成72（2060）年において120,000人程度と設定します。また、平成72年以降も安定的な人口推移となるようにバランスのとれた年代構成となることを目指します。

#### ① 合計特殊出生率の上昇

国では、合計特殊出生率について、「平成42（2030）年に1.8、平成52（2040）年に2.07を達成し、平成52（2040）年以降は2.07の維持を図る」としてありますが、平成26年時点で、国の合計特殊出生率が1.42である中、入間市は1.18で大きな差が生じていることから、平成42（2030）年において1.56を、平成52（2040）年において1.8を、平成72（2060）年において2.07を目指します。

## ②若年層（15～24歳）人口の流出抑制

若年層の転出を抑制するために、市内産業の振興と企業誘致を行うなど雇用環境の創出に努めるとともに、就学や就職を機会とした市外への転出を抑制するために、利便性の高い公共交通機関網の配備を進め、若年層の流出を現在の半分程度の水準となることを目指します。

## ③子育て世代の転出抑制と転入促進

子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てができる社会環境を整備し、現在、転出超過になっている15歳から34歳の転出入の状況を改善し、転入超過となることを目指します。

《参考》

### ◇将来人口の見通し（シミュレーション）について◇

#### (1) 考え方

○人口の減少抑制・安定化に向けて、必要な施策・事業のターゲットや内容と、事業によって期待する効果の規模から見た妥当な事業程度について検討するため、「各種事業を展開した時に得られる効果」を前提条件とした人口のシミュレーションを実施する。（当該効果を得るために展開する事業の具体内容については、「総合戦略」において検討する。）

○前提とする「各種事業を展開した時に得られる効果（パラメーター）」は、①出生数（合計特殊出生率）、②－1転出入者数（若者の転出抑制・転入促進、子育て世帯の転入・転出抑制）、②－2転出入者数（全年齢の転出抑制）とする。

#### (2) 仮定値の設定

##### ①シミュレーション1（合計特殊出生率の向上による影響）

まず、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の目標と同様に、本市の合計特殊出生率を向上させる施策を実施することを想定する。

国では、合計特殊出生率について、「平成42（2030）年に1.8、平成52（2040）年に人口置換水準2.07を達成し、平成52（2040）年以降は2.07の維持を図る」としていることから、結婚・出産・子育て支援策により、国の目標と同様のレベルまで合計特殊出生率が上昇すると仮定する。

具体的な数値としては、国と同一の値にまで向上することも一案であるが、平成26年時点で、国は合計特殊出生率が1.42である中、本市は1.18と大きな差が生じていることから、「国全体では2.07の実現が目指されるが、当然、地域間のばらつきは残る」との考え方に基づき、国と同様に子育て支援策に取り組むことで、国の合計特殊出生率の“増加ポイント”を上乗せする。なお、国の合計特殊出生率は2.07に到達後は横這いと見做し、入間市の値は平成72（2060）年に2.07に達するものとする。

	基準年： 平成26年	設定年1： 平成42（2030）年	設定年2： 平成52（2040）年	設定年2： 平成72（2060）年
入間市	1.18	<b>1.56</b> （+0.38pts）	<b>1.80</b> （+0.24pts）	<b>2.07</b> （+0.27pts）
		↑	↑	↑
国	1.42	1.80（+0.38pts）	2.07（+0.27pts）	2.07

※入間市の政策効果が発生するのは平成29年以降とする。（平成28年までは平成26年と同数値）

## ②シミュレーション2（転出入者数の変化による影響）

### －1 子育て世帯の転入促進・転出抑制

子育て世帯（20歳代後半～30歳代前半の夫婦、並びに子のいないし子を持つ意思がある世帯）が、安心して妊娠・出産・子育て・教育をできる社会環境を実現することで、転入の促進を図る。それらの中には、本市で育った子供のうち一旦は市外に転出したものの、世帯形成・子育てを機に戻って住宅を確保する人を含む。（Uターンについては、介護を見越して長男ではなく長女とのつながりを保とうとする世帯が増えていることに鑑み、男性(息子)のみならず女性(娘)のUターンも想定する。）

具体的には、子育てや教育環境の整備とともに、良質かつ低価格な住戸を供給または購入するための資金援助等の施策の実施、親との同居や近居の推進策等により、平成29年（住宅建設の期間を含む。）以降に毎年、子育て世帯（32歳の夫と30歳の妻、2歳の子ども1人）が現在の水準よりも50世帯（計150人／年）多く転入(Uターン及びIターン)すると仮定する。

### －2 若者の転出抑制・転入促進

大学卒業後から10年間で大幅に人口が転出するという本市の人口特性に鑑み、当該期間に若者が本市を離れないよう、魅力的な市街地を形成するとともに、雇用の確保並びに通勤しやすい環境を創出することで、転出の抑制及び転入の促進を図る。

具体的には、これから施策・事業を展開した2年後には、大学卒業から10年間(21→22歳から30→31歳まで)の転出者が各学年男女とも5人ずつ（計100人／年）減らないし転入者が増えると仮定する。

※なお、施策・事業の内容として、転出抑制策と転入促進策では大きく異なるものの、計算上は同じものとして扱われる。

(3) シミュレーションの結果

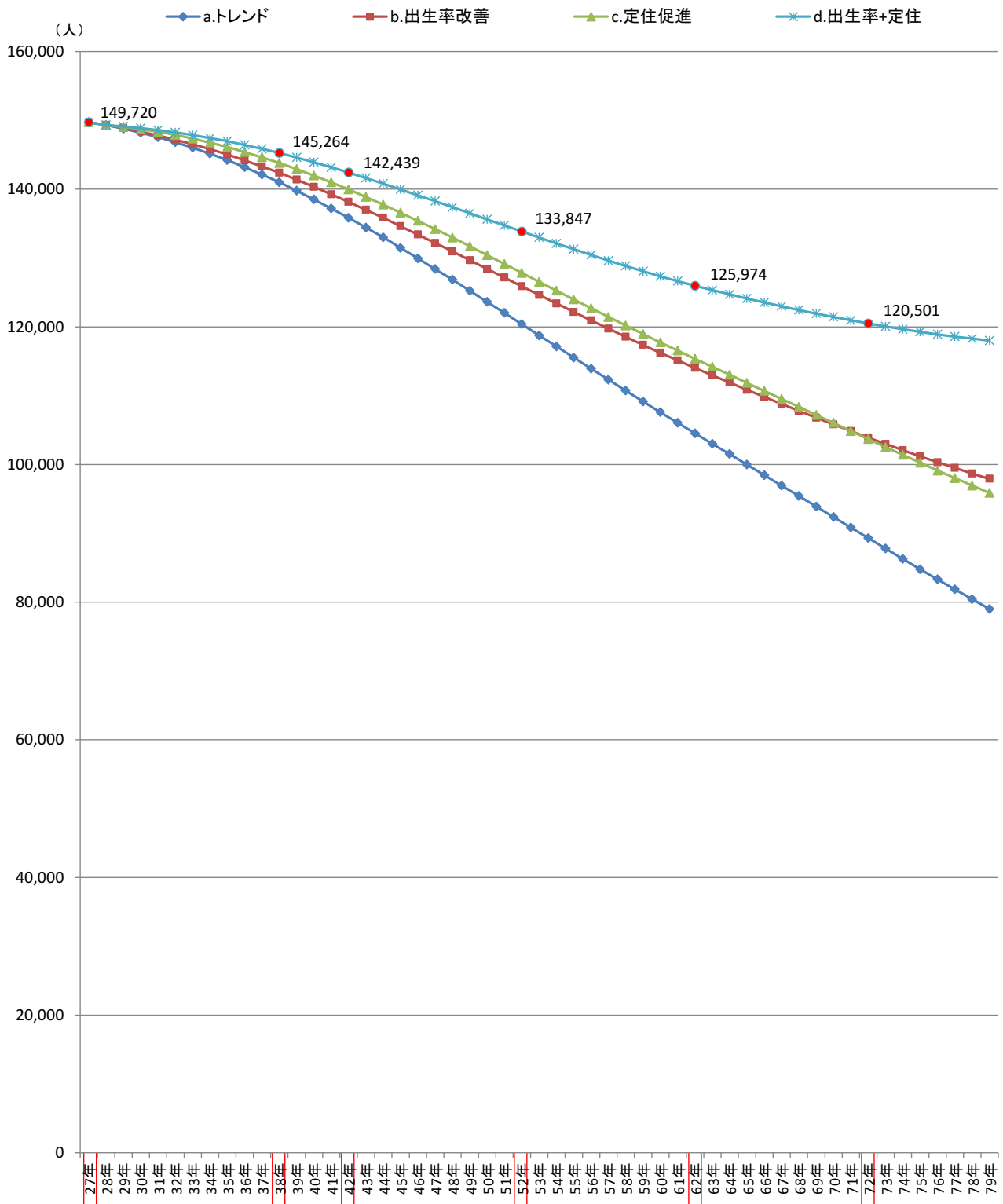


表 人口シミュレーション

年号	西暦	a.トレンド	b.出生率改善	合計特殊出生率	c.定住促進	d.出生率+定住 (b+c)	備考
27年	2015	149,720	149,720	1.2136	149,720	149,720	
28年	2016	149,315	149,341	1.2436	149,315	149,341	
29年	2017	148,787	148,863	1.2736	149,030	149,106	
30年	2018	148,206	148,355	1.3036	148,716	148,863	
31年	2019	147,563	147,801	1.3336	148,340	148,586	
32年	2020	146,823	147,180	1.3636	147,881	148,244	国の出生率想定1.6
33年	2021	146,029	146,524	1.3836	147,351	147,856	
34年	2022	145,161	145,811	1.4036	146,759	147,427	
35年	2023	144,228	145,044	1.4236	146,137	146,976	
36年	2024	143,198	144,190	1.4436	145,398	146,426	
37年	2025	142,118	143,303	1.4636	144,634	145,862	
38年	2026	141,008	142,385	1.4836	143,818	145,264	次期総合計画終期
39年	2027	139,775	141,381	1.5036	142,925	144,608	
40年	2028	138,510	140,338	1.5236	141,978	143,911	
41年	2029	137,189	139,258	1.5436	140,982	143,177	
42年	2030	135,835	138,155	1.5636	139,974	142,439	国の出生率想定1.8
43年	2031	134,417	137,003	1.5872	138,868	141,628	
44年	2032	132,992	135,856	1.6109	137,749	140,813	
45年	2033	131,464	134,620	1.6345	136,581	139,962	
46年	2034	129,947	133,401	1.6582	135,397	139,114	
47年	2035	128,397	132,177	1.6818	134,203	138,270	
48年	2036	126,847	130,940	1.7054	132,965	137,385	
49年	2037	125,239	129,674	1.7291	131,700	136,505	
50年	2038	123,627	128,412	1.7527	130,422	135,613	
51年	2039	122,015	127,153	1.7764	129,135	134,732	
52年	2040	120,391	125,891	1.8000	127,838	133,847	国の出生率想定2.07
53年	2041	118,751	124,635	1.8135	126,539	132,977	
54年	2042	117,145	123,400	1.8270	125,259	132,113	
55年	2043	115,505	122,157	1.8405	123,989	131,277	
56年	2044	113,904	120,940	1.8540	122,713	130,451	
57年	2045	112,315	119,746	1.8675	121,433	129,623	
58年	2046	110,719	118,541	1.8810	120,192	128,850	
59年	2047	109,143	117,372	1.8945	118,958	128,080	
60年	2048	107,578	116,220	1.9080	117,735	127,337	
61年	2049	106,051	115,116	1.9215	116,548	126,647	
62年	2050	104,521	114,012	1.9350	115,349	125,974	
63年	2051	102,991	112,942	1.9485	114,192	125,329	
64年	2052	101,508	111,904	1.9620	113,032	124,721	
65年	2053	99,971	110,828	1.9755	111,849	124,111	
66年	2054	98,445	109,819	1.9890	110,693	123,550	
67年	2055	96,923	108,785	2.0025	109,517	122,986	
68年	2056	95,413	107,787	2.0160	108,359	122,444	
69年	2057	93,884	106,781	2.0295	107,197	121,928	
70年	2058	92,367	105,815	2.0430	106,040	121,449	
71年	2059	90,818	104,850	2.0565	104,851	120,952	
72年	2060	89,299	103,900	2.0700	103,695	120,501	
73年	2061	87,791	102,984	2.0700	102,521	120,057	
74年	2062	86,269	102,072	2.0700	101,389	119,655	
75年	2063	84,765	101,179	2.0700	100,255	119,270	
76年	2064	83,295	100,328	2.0700	99,109	118,909	
77年	2065	81,850	99,507	2.0700	98,023	118,584	
78年	2066	80,413	98,682	2.0700	96,934	118,288	
79年	2067	78,999	97,920	2.0700	95,861	118,010	